

令和7年度「地域おこし協力隊」（高知ふるさと応援隊）募集要項

高知県土佐町

高知県土佐町は吉野川の源流域にある自然豊かなまちです。西日本一の貯水量を誇る早明浦ダムを有する人口約3,600人の小さな町ですが、毎年多くの方が移住し様々な活動を展開しています。令和2年度SDGs未来都市に選定され「SDGsと住民幸福度に基づく、誰一人取り残さない持続可能な土佐町づくり」を掲げ取り組みを進めています。

土佐町松ヶ丘地区は土佐町の南東に位置し、溜井・伊勢川・上野上の3集落からなる地域で、東西に棚田が広がっており、町内有数の農業の盛んな地域です。農業従事者が多い地域ではあるものの、少子高齢化もあり後継者などの担い手不足が課題となっています。以前は地域内に様々な活動組織が存在し、活発に地域活動を行っていましたが、近年は地域の高齢化もあり、コミュニティの衰退も顕著となっています。そこで松ヶ丘地区では令和元年より「10年後のなりたい地域の姿」についてワークショップを通じて話し合いを行い、これらを実現するために令和3年より「高知県集落活動センター推進事業」を活用し、地域の課題を解決するための事業を推進してきました。

令和6年4月から地域の念願である加工場が稼働を始め、地域の農産物加工品を製造・販売を始めています。このことをきっかけに地域の農業、そして住民の暮らしが持続可能なものとなるよう、地域一丸となり取り組みを進めていきます。

この度、土佐町では松ヶ丘地区において、加工品の製造・販売・商品開発をメインに業務を行っていただける、農業や地域づくりに興味のある協力隊員を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊 若干名

松ヶ丘地区の加工場で加工品の製造・販売・商品開発業務に携わっていただける方

2. 募集条件

- ①応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方
- ②心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と熱意があり、地域住民とおもに積極的に取り組む意志のある方
- ③普通自動車運転免許を取得している方（AT可）
- ④任期終了後も継続して加工場運営に従事する意思のある方
- ⑤地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【求める人物像（必須ではない）】

- ①これまで地域が進めてきた取り組みとあり方に共感し、新しくスタートする加工品製造・販売をはじめ、新商品開発や情報発信にも積極的に関わってくれる方（経験やスキルは問わない）

②地域に寄り添い、加工場の運営だけでなく、地域の持続可能な農業全体に関心のある方
※「都市地域」とは、3大都市圏内の都市地域、政令指定都市、3大都市圏外の都市地域と
します。

(注1) 3大都市圏内とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、
京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部とします。

(注2) 条件不利地域指定を受けている政令指定都市の場合は、現在の所在地が条件不利地
域指定の対象区域に限るものとします。

(注3) 条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村と
し、都市地域とは、これに該当しない市町村とします。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、②山村振興法、③
離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開
発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法

3. 応募手続

(1) 申込受付期間

令和7年1月14日（火）～令和7年1月28日（火）

郵送及びEmailにて受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

①令和7年度土佐町地域おこし協力隊員応募用紙

②履歴書（直筆またはパソコンでの作成、写真貼付。）

③レポート提出

テーマ：「私の考える「食と地域づくり」」

用紙はA4縦長 1枚（横書き 文字数800字以上）

書式は自由。ただし、応募者の氏名を用紙右上に入れておくこと。

【PDFによる提出可能。捺印があるものは原本を後日提出。】

応募先

〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居194 土佐町役場企画推進課

TEL: 0887-82-2450 FAX: 0887-70-1333

Email: tosat-21@town.tosa.kochi.jp

4. 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を報告。

(2) 第2次選考

ビデオ会議システムを使った面接、もしくは土佐町役場に赴いていただき面接（その
場合交通費は自己負担）。

(3) 最終選考結果の通知

可否はメールおよび文書にて通知します。

5. 採用予定日

令和7年4月1日（予定）

6. 勤務条件等

| | |
|-----------|--|
| 勤務場所 | 松ヶ丘加工場「丘のテーブル」（土佐郡土佐町田井 3163 番地） |
| 業務内容 | 松ヶ丘加工場のスタッフ (1) 加工品の製造業務、商品開発業務 (2) 加工品の販売業務 (3) SNS 等を活用した情報発信業務 (4) その他（加工場の運営推進、地域の農業全体の維持発展に関わる業務） |
| 雇用形態 | 会計年度任用職員（パートタイム） |
| 報酬 | 月額185,000円 （期末手当・勤勉手当は勤務状況に応じて支給します。） |
| 加入保険 | 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険 |
| 勤務日及び勤務時間 | 原則週4日間勤務（月124時間） ※時間外勤務、休日勤務は振替対応とします。 |
| 雇用期間 | 採用日から令和8年3月31日まで。ただし、勤務状況をふまえて最長で採用日から3年間まで勤務することができます。 |
| 住居 | 町で住宅をあっせんします。家賃は、町が負担します。 |
| 活動に関する経費 | 燃料代、出張旅費、消耗品、通信費等活動に要する経費については、町が予算の範囲内で負担します。 |
| その他 | 協力隊期間終了後の本町への定住準備のため、町長への届出により休日を活用して収益又は報酬等収入を伴う兼業に従事することを認めます。 |